

環境影響評価審査会 総会 会議録

- 1 日時：平成 29 年 12 月 28 日（木） 14 時 30 分～16 時 30 分
- 2 場所：ラッセホール 5 階 サンフラワー
- 3 議題：株式会社神戸製鋼所神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画に係る環境影響評価準備書のデータ検証について
- 4 出席委員：服部委員（会長）、遠藤委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、澤木委員、島委員、菅原委員、田中委員、西田委員、西村委員、花田委員、藤川委員、増沢委員、益田委員、三橋委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他係員 3 名
水大気課、温暖化対策課、環境整備課、自然環境課、水エネルギー課
- 6 配付資料
 - 資料 1 神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書等に関するデータ検証について（県資料）
 - 資料 2 神戸市によるデータ検証の概要（神戸市資料）
 - 資料 3 兵庫県より指摘のあった計算式の誤りに関する確認結果（神鋼資料）
 - 資料 4 「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書」及び「補足説明資料」に係るデータに関する自主検証（神鋼資料）参考資料 神鋼からの提出データ（一例）

7 議事概要

事務局が資料 1 により、本総会を開催することとなった経緯、データ検証の概要及び一部結果について説明し、その後、神戸市が資料 2 により、神戸市による検証の概要について説明。

〔質疑〕

（委員）

兵庫県も神戸市も、データを丁寧に突き合わせていただいております。今の報告をおうかがいしております。このデータの信憑性を確認するという作業だと思っておりますが、このデータの信憑性ということには、いくつかのレベルがあると考えられると思っております。例えば、「やや記入漏れがありました」とか「計算間違いが発見されました」というようなことは、おそらく今回の検証作業で分かることだと思っておりますし、予測の手法が適切かどうかということも、こういう審査会で諮れば分かることだと思っております。しかし、元々のデータの信憑性というのがどこまで検証できるのかというのが、若干疑問のような気がしています。突合ということで明らかになるのは、あくまで記載漏れや実際にあるデータとこの準備書が合っているかということです。また公共気象データと比較出来るとか、常時監視してい

るとか、そういうことでしたら分かると思いますが、生データを提出していただいたとして、生データが果たして本当に正しいかどうかという点は、検証が難しいのではないかと思います。というのは、例えば、参考資料の4頁にコベルコ科研からの分析結果報告書がありますが、まさに今回の神戸製鋼所のデータ改ざん問題の当事者です。改ざんというのは、意図的にやることです。例えば、コベルコ科研も手書きしたものを後で入力するという形でした。だからいくらでも改ざん出来たというような、これは単なる報道でしか知りませんが、そのデータ自体の信憑性というのは、果たして検証で明らかになるのでしょうか。それが素朴な疑問としてずっとあります。ご丁寧に作業をしていただいた報告をお聞きすればするほど、そここのところがとても気になりました。ご説明の最初に、「環境アセスメント制度自体が、事業者自らが適切に環境調査・予測・評価を行うもの」というお話がありましたが、それはもちろんで、データを改ざんするというようなことは、まず前提として無いということでこの制度が成り立っているということを見ると、この事業者のこの作業というものの信憑性というものが、やはりどこまでも疑問として残るような気がします。その点はいかがですか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりのことは、事務局の方でも検証しながら常に考えていたことです。生データは、本当の生データが取れるものは出来るだけ生でもらいました。例えば、流速・流向データにおいては、どの機械を使ってどのようなやり方をしたのか、そして確実にそこで取ったかどうかというのは、実際に海上保安部に届出をして、写真等もあり、取得した日時の記事が合っているということは確認しています。そして、機械から取った生データをもらうようにしています。それはきっちり日時が合うということを確認しています。それが、本当に取られたかどうかというのは、そこまでねつ造する意味があるかどうかというのがありますが、出来る限り生のデータを取るようにいたしました。ただ、おっしゃるとおり、分析結果報告書、計量証明書については、計量証明事業者が作るものですから、そういった意味では生ではないとは思いますが、我々としては、準備書に書かれている元データについては、少なくとも遡れる段階まで遡って確認しようという形で、計量証明書、分析結果報告書まで求めて確認をしております。この分析結果報告書、計量証明書が本当に正しいかどうかということに関しましては、この後、事業者が入室して説明をしたいと思います。分析者が数値を読み取って書いた段階、そしてそれを入力した段階等、各段階においてチェックをしたと聞いており、それが本当に適切なやり方かどうかというのも第三者を入れて確認をしたと聞いております。そこはまた事業者の説明を聞いて、ご意見を賜りたいと思います。ただ、行政の方については、遡れる限りのことで確認をし、確認しきれないものは確かにあると思います。ですから、結果として申し上げられるのは、可能な範囲で検証した結果、例えば「不適切な結果はみられなかった」や「こういうところは不適切であった」ということしか言えないというのは事実だと思います。そこ止まりの検証になるかと思えます。

(委員)

兵庫県も神戸市も、出来る限りのことはやっていただいたと思いますので、それでもなお残るといふことで申し上げました。

(委員)

同じようなことですが、資料2の3頁で、計量証明書と排出ガスの連続測定機器というものが挙がっており、精査していただいたのかどうか、そのあたりがどうしても限界が出ると思います。意地悪いことを言うようですが、このコベルコ科研がどのような標準液を使って、それから圧力容器の洗浄はどうしているのかなど、ある意味疑い出せば疑えるところはいくらでもあります。確かに今回のデータ改ざんの不正の内容も、そこまで疑わないといけないようなものだったというのが真実だったと思います。なので、やるのならば、ブラインドビンの資料をコベルコ科研に送りつけるとか、ひょっとするとそこまでやらないといけないかもしれない。あるいは、連続測定機器の校正結果の記録や手順を全てフォローするとか、そこまでやらないといけないかもしれない気がします。

(神戸市)

今回のこの資料には特に記載はしていませんでしたが、毎年我々もコベルコ科研に神戸市から別の業務を発注している兼ね合いもありまして、その精度管理の一環で、濃度を明らかにしていない試料について、コベルコ科研に渡して濃度を出してもらい、その結果についても立入確認をして、委員がおっしゃるようになんか液を使っているなども合わせて、確認はさせていただいております。今回の件とは別件ですが、コベルコ科研に対しては、今年もそういう立入はいたしております。

(委員)

どの測定機器かによっても全然話が違うので、そのあたりも含めて注意していただくことは必要かなと思います。連続測定機器の校正方法についてもご確認いただきたいと思います。

(神戸市)

ありがとうございます。分かりました。

事業者が資料3及び4により、準備書及び補足説明資料に係るデータに関する自主検証について説明。

[質疑]

(委員)

例えば資料4の資料⑥ですが、ずっとデータの転記についてご確認いただいたということですが、このデータの転記ミスを見ていった方というのは、CODやT-N、T-Pの分析自体をご存じの方がしておられるのか、それとも分析の実務や経験がなくてただ単に数字を見ている方なのか、どちらなのか教えていただきたい。

(事業者)

この検証については、最終まで一貫して私がその場に行って検証しながらやっております。私は、一通りどういうことをやっているのかということは認識してお

ります。実際に数字チェックを照らし合わせた者は私の部下ですが、全員がこれについて、その分析方法がどういうものかということのを正しく理解出来ているかどうかという点については、知識を持ち合わせていない者もおりました。

(委員)

最初に説明をいただいた資料3 振動の予測計算についての内容が分からなかったのでご説明いただきたい。

(事業者)

振動の計算においては、オーバーオール値では予測計算が出来ないものですから、この周波数帯別の振動レベルに直す必要があります。それをする時に、見間違いが出たということです。メーカーが、全ての周波数帯別の数値を出せるところもあるのですが、メーカーによっては、オーバーオール値しか出せないところがあります。そういうものについては、類似の、例えばファンなら同様に似たようなファンで何Hzのものがどれくらいということで、だいたい比率が決まってきます。それでだいたい比率で割り振っていくというような作業を行います。それで予測諸元を作って、予測計算を走らせるということになります。

(委員)

この10施設というのが、その60施設と計測機器が違うということですか。

(事業者)

各メーカー毎に出てくるのですが、この10施設はある特定のメーカーから出てきた値であります。そこが先ほど申し上げましたように周波数帯別ではデータを持っていないので出せませんということでした。

(委員)

教えていただきたいことが1つあります。検証してくださったという2つのところがあります。1つが環境総合テクノス、もう1つが日本能率協会コンサルティングですが、その2つを選んだ理由を教えてください。

(事業者)

まず環境総合テクノスですが、環境アセスメント業務に非常に数多くの実績を有する専門的な会社です。今回環境総合テクノスに委託した検証業務については、環境総合テクノス自ら作成した報告書と、それに基づく神戸製鋼所が作成した準備書の間には不一致がないかというところを検証しました。あるいは、環境総合テクノスがコベルコ科研に委託した現況調査結果について、不適切な取り扱いがないかということをチェックいただきました。この行為自体は、まさに環境総合テクノスが自ら専門会社として今回環境アセスメント業務に携わったということの信頼を担保するためにも、きっちりとチェックする必要があるであろうということで、環境総合テクノスにやらせたということです。

それから、日本能率協会コンサルティングについては、皆さんご存じのとおり、戦前から活動されている歴史のある会社であり、弊社とは資本も一切関係なく、そういった企業に対するコンサルティングの実績も多数持っている、あるいは、今回の環境アセスメントに一切関わっていない外部の第三者であるということから、こちらを選定させていただいております。

(委員)

日本能率協会コンサルティングはまさにそのとおりだと思いますし、しかも検証内容が、検証方法の妥当性評価ということなので、まさにぴったりだと思います。

一方、環境総合テクノスは、実際に計量証明書をコベルコ科研から出してもらってその証明書を神戸製鋼所へ出している会社ですから、それをいったい外部と言えるのかどうか、ということも少し気になりました。

もう1つは、資本関係の話ですが、神戸製鋼所とは資本関係がないと思いますが、関西電力の子会社、あるいは関連会社です。この件に関して、完全な外部と言えるのかなと思いましたので、なぜここにお願いされたのかということが気になって質問しました。

(会長)

今のことに、何かご回答はないですか。

(事業者)

先ほどご説明させていただいたとおりですが、今回我々は自主検証をやっておりますので、あくまで自主検証として実施する際に、環境総合テクノスが実施することは、我々にとって資本関係は全くないという観点で、かつ彼らの実施した業務をきっちりやっているということを示すためにも、きちんと確認をしてもらうことについては問題がないと考え、実施していただいております。

(委員)

これが外部評価と言えるかどうかというのが、少し気になったところです。

(事業者)

今回実施したのは、自主検証ということでありまして、そういう意味では本社の環境防災部も検証を行っておりますので、全く外部の者ではありません。自主的に自らがやった項目について、検証を行ったということです。

(会長)

資料4の「4. 検証体制」の中で、「外部の専門家である株式会社日本能率協会コンサルタントに評価を委託した」ということで、外部というのは、日本能率協会コンサルタントだけが書いてあります。今説明されたのは、外部というところに環境総合テクノスを入れられたので、それはどうなのかということでご質問されたと思います。環境総合テクノス自体は内部だと思います。そうですね。

(事業者)

はい、そういうことです。

(委員)

分析野帳というのがあって、これは修正したりというところもあるようですが、これ自体の管理というか、保存はどういう体制をされているのですか。

(事業者)

保管については、分析項目によって違いますが、環境関係に関するものだと、例えば3年とか5年とか保管されています。保管されている期間で、保管されているものに対して全て提出をさせて、それらを一ずつチェックをしたということです。

(委員)

コベルコ科研で、例えばオーバーオール振動から周波数帯別で計算し損なったりとか、そのあたりの担当者の方々のご理解はどの程度なのですか。少しあいまいな質問で申し訳ありませんが。普通はあまり考えにくいと思いましたが。

(事業者)

実際に間違えたのはコベルコ科研の担当者ですが、当然この業務を長年やってきた者です。データを割り振るときに単純に間違えてしまったということで、理解は十分しております。

(委員)

御社の子会社だと思いますが、そういうヒューマンエラーを防ぐには今後どういう対策を考えられるのだとかを含めて、やはり体制を考えられた方がいいと思います。実はT-Nの分析の分光光度計のデータのところを見ていると、結構高い所まで測っておられるような気がして、こんなところまで検量線が直線になったかなと気になったものですから、全般にヒューマンエラーとか教育も含めてお考えになっていただきたいと思います。